

第 1 号議案

職員の異動等について

(案)

1. 別紙 1 のとおり、職員の解任並びに異動を行う。
2. 業務規程第 8 条第 1 項第三号に基づき、解任する職員から、別紙 2 により、情報の管理に関する誓約書を徴収する。

以上